

## 「災害時における天童市と天童温泉協同組合、天童ビジネスホテル協会との協定締結式」について

天童市では、全国的に度重なる大地震・風水害等の災害に的確、適切に対応するため、総合的かつ計画的な災害対策に努めております。

天童市は、地震を始めとする自然災害等が発生した際に、被災した市民が生活していく上での生活を確保すること並びに各種災害応急対策を速やかに実施することを目的として、災害時における「災害時要援護者及び介助者の受入れ」、「被災者への浴場の提供」及び「宿泊施設における応急給食の調理」に関しまして、天童温泉協同組合・天童ビジネスホテル協会と協議を重ねてまいりました。

協定の内容といたしましては、天童温泉協同組合とは「災害時要援護者及びその介助者の避難所としての受入れ」、「被災者への浴場の提供」、「宿泊施設における応急給食の調理」を、天童ビジネスホテル協会とは「災害時要援護者及びその介助者の避難所としての受入れ」の要請と実施に関する事項について協定するものです。

当協定締結式については、3月22日に実施予定でありましたが、震災の影響で延期していたものであることを申し添えます。

### 1 協定の名称及び相手方

- (1) 協定の名称：災害時における避難等の協力に関する協定書
- (2) 協定の相手方：天童温泉協同組合、天童ビジネスホテル協会

### 2 締結日時 平成23年8月25日（木）午前10時

### 3 締結場所 市庁舎3階会議室

### 4 出席者

- (1) 市側 市長、副市長、総務部長、健康福祉部長
- (2) 議会側 議長、副議長、各常任委員長
- (3) 天童温泉協同組合 伊藤彰理事長 ほか
- (4) 天童ビジネスホテル協会 黒田千鶴子会長 ほか

### 5 協定締結の趣旨

天童市内に地震、風水害その他の災害又は重大な事態が発生した際に、被災者及び避難者に対する食料、生活必需物資等の各種応急対策の実施に必要な物資を供給し、及び輸送の車両を確保すること並びに道路等の障害物の除去等、必要な応援事項について協定するもの。

### 6 協定の内容

- (1) 要援護者（高齢者、障がい者、妊産婦、乳児等）及びその介助者の避難所としての受入れ
- (2) 被災者への浴場の提供
- (3) 宿泊施設における応急給食の調理
- (4) 前3号に掲げるもののほか、乙の組合員が協力できるサービス

問い合わせ

総務部市長公室

TEL 654-1111（内線322）